

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第96期)	至	2020年3月31日

マーチャント・バンカーズ株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

(E00545)

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 一木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	(03)5224-4900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
【電話番号】	(03)5224-4900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務経理部長 高崎 正年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	3, 423, 061	2, 555, 769	1, 794, 337	1, 935, 582	2, 448, 693
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	37, 972	△23, 466	△156, 536	△4, 060	108, 121
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	12, 212	148, 343	△134, 534	282, 501	83, 527
包括利益 (千円)	△28, 716	141, 239	△150, 838	295, 417	76, 934
純資産額 (千円)	2, 797, 319	3, 137, 897	3, 240, 012	3, 508, 264	3, 529, 420
総資産額 (千円)	5, 339, 435	6, 398, 571	9, 935, 865	11, 115, 399	10, 858, 545
1 株当たり純資産額 (円)	104. 72	115. 77	115. 81	125. 41	126. 17
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0. 50	5. 55	△4. 93	10. 14	3. 00
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	0. 50	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52. 4	49. 0	32. 5	31. 4	32. 4
自己資本利益率 (%)	0. 5	5. 0	—	8. 4	2. 4
株価収益率 (倍)	395. 6	73. 4	—	34. 2	86. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	792, 391	115, 470	△150, 421	286, 896	461, 688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△527, 482	△1, 185, 901	△4, 213, 584	△1, 099, 229	△464, 042
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	393, 518	1, 070, 738	3, 617, 102	884, 511	△291, 181
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1, 238, 980	1, 239, 264	491, 834	564, 453	270, 587
従業員数 (人)	95	69	45	50	50
(外、平均臨時雇用者 数)	(224)	(191)	(149)	(157)	(155)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第94期は潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する当期純損失であるため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を記載しておりません。

また、第93期は2016年 8 月に権利行使期間満了によりストック・オプションが消滅したことに伴い、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

なお、第95期及び第96期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第94期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	2, 430, 366	1, 676, 090	1, 185, 689	1, 292, 540	1, 893, 511
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	196, 797	△75, 239	△156, 302	△1, 102	158, 715
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	194, 474	△3, 643	△126, 217	295, 937	126, 104
資本金 (千円)	2, 700, 970	2, 701, 272	2, 848, 568	2, 848, 568	2, 848, 568
発行済株式総数 (千株)	27, 115	27, 117	27, 881	27, 881	27, 881
純資産額 (千円)	3, 076, 183	3, 264, 774	3, 375, 206	3, 656, 894	3, 720, 628
総資産額 (千円)	5, 274, 268	6, 451, 549	9, 995, 078	11, 172, 274	11, 082, 427
1 株当たり純資産額 (円)	115. 16	120. 45	120. 66	130. 74	133. 03
1 株当たり配当額 (円)	—	2. 00	1. 00	2. 00	1. 00
(1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	7. 97	△0. 14	△4. 62	10. 62	4. 53
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	7. 97	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58. 3	50. 6	33. 6	32. 6	33. 5
自己資本利益率 (%)	7. 1	—	—	8. 4	3. 4
株価収益率 (倍)	24. 8	—	—	32. 7	57. 5
配当性向 (%)	—	—	—	18. 8	22. 1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	58 (200)	43 (167)	18 (127)	20 (112)	21 (114)
株主総利回り (%)	131. 1	271. 5	260. 3	233. 1	176. 2
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(93. 4)	(127. 9)	(153. 8)	(144. 5)	(111. 4)
最高株価 (円)	310	711	513	480	393
最低株価 (円)	120	154	351	287	160

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第94期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を記載しておりません。また、第93期は2016年 8 月に権利行使期間満了によりストック・オプションが消滅したことに伴い、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

なお、第95期及び第96期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第93期及び第94期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1947年 3 月	福岡県福岡市薬院堀端 7 番地において西日本紡織株式会社を設立し、同時に三潴郡(現福岡県久留米市)に荒木工場を建設、同年自動織機400台による操業を開始。
1948年 5 月	商号を西日本紡績株式会社に変更。
1949年 4 月	福岡県春日市に福岡工場を建設、操業開始。
1949年 6 月	福岡証券取引所に株式を上場(現在は同取引所における上場を廃止)。
1952年 4 月	荒木工場の染色部門を分離し、九州染工株式会社を設立。
1953年11月	本社を福岡県福岡市薬院堀端 7 番地より福岡県春日市に移転。
1959年 8 月	荒木工場の織布部門を分離、九州染工株式会社がこれを吸収し日本繊維化工株式会社を設立。
1961年 9 月	大阪証券取引所第 2 部に株式を上場。
1967年 1 月	都築紡績株式会社が西日本紡織株式会社の経営を継承。
1969年10月	福岡工場内に綿紡績新工場を建設、操業開始。
1975年10月	熊本県泗水町(現菊池市泗水町)に熊本工場を建設、操業開始。
1979年 4 月	津島毛糸紡績株式会社と合併し、新日本紡績株式会社と社名を変更。津島工場、津島分工場を継承。
1986年 7 月	津島分工場を閉鎖。
1994年 3 月	福岡工場を閉鎖。
1994年10月	本社を福岡県春日市より熊本県菊池郡泗水町(現菊池市泗水町)に移転。
1996年 6 月	愛知県名古屋市内においてオフィスビルの賃貸業を開始。
1996年 9 月	岐阜県土岐市においてボウリング場「土岐グランドボウル」の運営を開始。
2000年 3 月	津島工場を閉鎖。
2002年 5 月	熊本工場を閉鎖し、紡績事業から完全撤退。
2003年 1 月	親会社が都築紡績株式会社からアセット・マネジャーズ株式会社(現 いちご株式会社)に異動
2003年 6 月	本社を熊本県菊池郡泗水町から愛知県名古屋市内へ移転。
2003年 7 月	社名をアセット・インベスターズ株式会社へ変更。
2004年 7 月	「ホテル日航茨木大阪」(大阪府茨木市)の運営等を行う株式会社アセット・オペレーターズ(現 当社)の全株式を取得し子会社とした。
2004年11月	株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市においてスイミング・スクール運営事業を開始。
2005年 7 月	静岡県浜松市及び岐阜県土岐市のボウリング事業を株式会社アセット・オペレーターズに営業譲渡。
2005年12月	株式会社アセット・オペレーターズが愛媛県松山市において「ホテルJALシティ松山」を開業。
2006年 7 月	本社を愛知県名古屋市内から東京都千代田区内幸町へ移転。
2007年 3 月	株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市のスイミング・スクール事業を事業譲渡。
2008年 4 月	株式会社アセット・オペレーターズが公営施設の運営受託事業を開始。
2009年 1 月	第三者割当増資を実施、持分の変動によりアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(現 いちご株式会社)が当社親会社に該当しないこととなる。
2009年 7 月	社名をマーチャント・バンカーズ株式会社(現社名)へ変更。併せて株式会社アセット・オペレーターズの社名を株式会社MBKオペレーターズへ変更。
2011年 1 月	株式会社MBKオペレーターズを吸収合併。
2011年 3 月	「ホテル日航茨木大阪」の営業を終了。
2011年 8 月	食品製造機械の製造販売を行う旭工業株式会社の全株式を取得し子会社とした。
2012年 7 月	「加古川プラザホテル」(兵庫県加古川市)を運営する株式会社ホテルシステム二十一の全株式を取得し子会社とした。
2013年 7 月	証券取引所の市場統合により大阪証券取引所第二部から東京証券取引所第二部に移行。
2014年 5 月	本社を東京都千代田区内幸町から東京都千代田区有楽町に移転。
2016年11月	旭工業株式会社の全株式を譲渡。
2018年 4 月	株式会社ケンテンが連結子会社となる。 MBKブロックチェーン株式会社を設立登記し、連結子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社（株式会社ホテルシステム二十一、株式会社ケンテン、MBKブロックチェーン株式会社）並びに持分法適用関連会社1社（株式会社アビスジャパン）で構成されております。

当社グループの主な事業内容は以下の通りであります。

（マーチャント・バンキング事業）

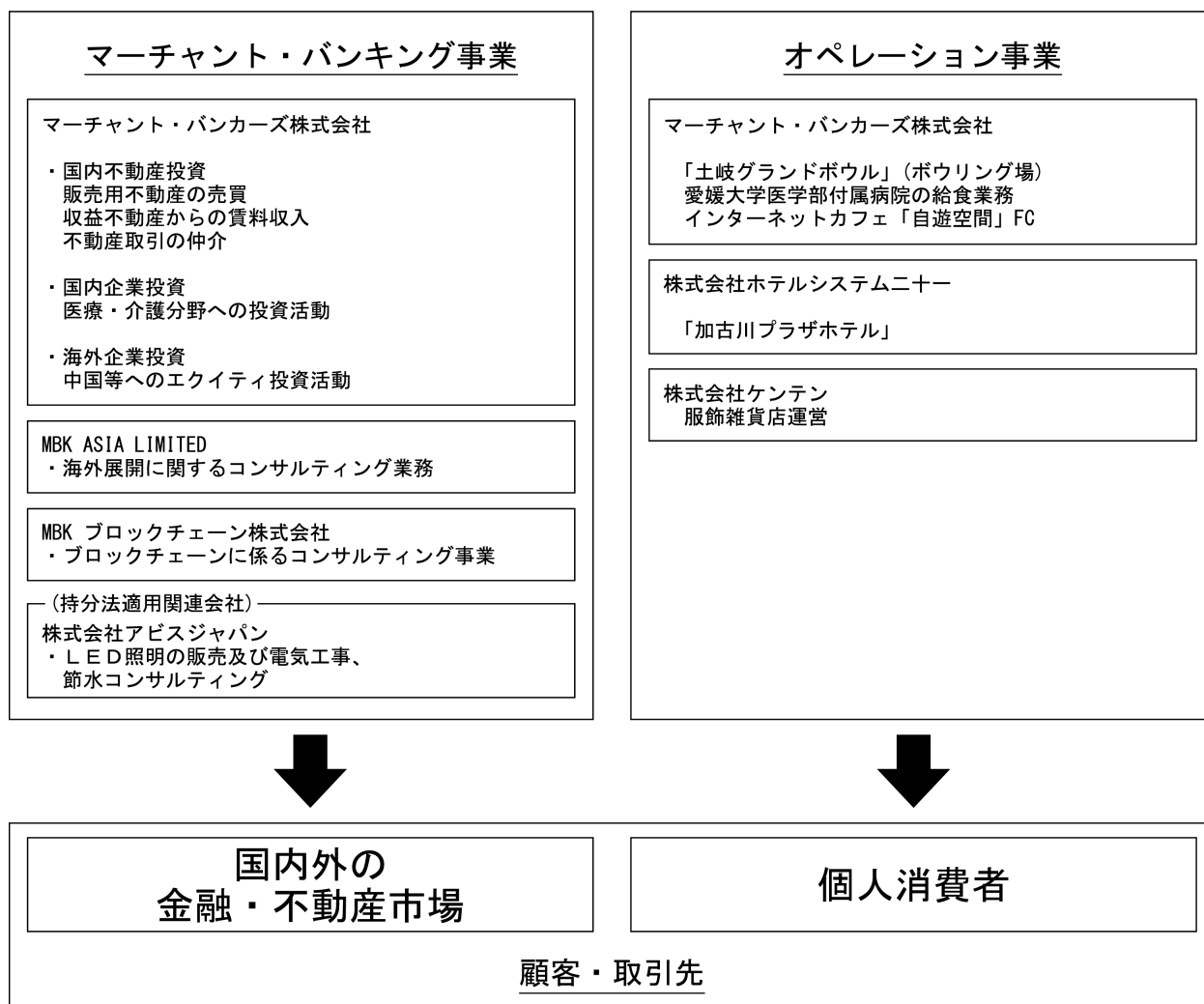
当事業部門は、当社が事業運営を担っており、主に日本及び中国の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。株式、不動産等の投資回収によるキャピタルゲインのほか、所有する不動産からの賃料収入が主な収益源となっております。

なお、2020年1月31日に株式会社アビスジャパンを持分法適用会社の範囲に含めております。

（オペレーション事業）

当事業部門は、当社及び株式会社ホテルシステム二十一（連結子会社）が事業運営を担っており、加古川プラザホテル（兵庫県加古川市）、土岐グランドボウル（岐阜県土岐市）、インターネットカフェ自遊空間大塚店（東京都豊島区）・津田沼北口店（千葉県習志野市）など、宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営・管理を行っております。また、愛媛大学医学部付属病院より、病院給食を受託し、提供する事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 または 出資金	主たる 事業の内容	セグメント	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホテルシステム二十一 (注) 2	兵庫県加古川市	50百万円	「加古川プラザホテル」 の運営	オペレーション事業	所有 100.00	—
(連結子会社) 株式会社ケンテン	東京都千代田区	0百万円	服飾雑貨店の運営	オペレーション事業	所有 100.00	役員の兼任 あり
(連結子会社) MBKブロックチェーン株式会社	東京都千代田区	10百万円	ブロックチェーンに係る コンサルティング業務	マーチャント・バン キング事業	所有 100.00	—
(持分法適用関連会社) 株式会社アビスジャパン	東京都豊島区	30百万円	L E D照明の販売及び電 気工事、節水コンサルテ ィング	マーチャント・バン キング事業	所有 16.67	—
(その他の関係会社) アートポートインベスト 株式会社	東京都港区	10百万円	不動産、株式等への売買、 投資	—	被所有 30.37	役員の兼任 あり
(その他の関係会社) TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED	イギリス領 ヴァージン諸島	100USD	投資業	—	被所有 21.46	—

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社ホテルシステム二十一については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	511,871千円
	(2) 経常損失	19,947千円
	(3) 当期純損失	11,984千円
	(4) 純資産額	149,884千円
	(5) 総資産額	205,207千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	3 (一)
オペレーション事業	44 (155)
報告セグメント計	47 (155)
全社(共通)	3 (一)
合計	50 (155)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、執行役員、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を外書()で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (114)	43.0	3.8	3,823

セグメントの名称	従業員数(人)
マーチャント・バンキング事業	3 (一)
オペレーション事業	15 (114)
報告セグメント計	18 (114)
全社(共通)	3 (一)
合計	21 (114)

- (注) 1 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役及び当社から当社外への出向者を除き、執行役員、当社外から当社への出向者及び契約社員を含む)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む総支給額です。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、投資会社であり、さまざまな投資活動の成果により、持続的な企業成長を実現することを基本方針としております。

方針1 事業家色のある丁寧な投資活動

事業会社の実績を生かした「一緒に経営する」丁寧なハンズオン投資を行います。さらに、投資活動の成果を事業部門に還元し独自のコア・コンピタンスの構築を目指します。

方針2 対象やスキームを制約しないダイナミックな投資活動

小回りと独立系の利点を活かし、投資の規模、業種、スキームなどを限定しないフリーハンドなソーシングを行います。当社グループ自身の再編やエクイティファイナンス活用の可能性も排除せず、ダイナミックな投資活動を行います。

方針3 ボラティリティ・リスク許容度に配慮した投資活動

収益の安定化、財務健全性確保、手元資金の状況、その他の経営リスクに配慮し、慎重な投資姿勢を堅持します。また、期待利回りは画一的にせず、リスクや投資手法に応じ柔軟に検討します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企業及び不動産を投資対象とするマーチャント・バンキング事業をコアとし、ホテル等の店舗運営を行うオペレーション事業と合わせて、投資活動によるキャピタル・ゲインの追及と安定した収益基盤の構築との両立を目指しております。

マーチャント・バンキング事業については、国内不動産の取得及び売却によるインカムゲイン及びキャピタルゲインが主な収益源となっております。今後、これに加えて、企業投資活動や不動産仲介等による手数料収益など、収益の幅を広げる取り組みを進めてまいります。

オペレーション事業については、ホテル、ボウリング場・インターネットカフェ等の既存店舗の業績向上を図るとともに、新規業態への進出に取り組んでまいります。

また、当社グループは、効率的な経営管理体制を目指し、本社部門のスリム化など、あらゆる間接コストの削減に、果敢かつ継続的に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、マーチャント・バンキング事業をコア事業とした安定的な企業成長を目指すにあたり、投資業の潜在的なボラティリティを踏まえ、健全な財務基盤を維持、管理していくことが重要であると認識しております。

このため、柔軟な投資活動を行うための流動性、並びに市場リスクに耐える頑強な財務体質を確保するため、流動比率200%超、自己資本比率40%超を、重要な経営指標として位置づけております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、緩やかな回復基調が続く雇用・所得環境の改善が続くなかで、国内外の金融・不動産市場及び国内のホテル・レジャー市場は、海外経済の不確実性の影響を受けつつも、概ね堅調に推移しているといえます。

当社グループは、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社では、当社の経営基盤の強化及び今後の事業成長のための重要課題として、5つの事項を挙げ、取り組んでおります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

以下、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えられる主な事項を記載しております。

なお、ここに記載したリスク以外にも、当社及び当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、今後新たなリスクが発生する可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

① 当社グループの財政状態及び経営成績の変動

当社グループは、サブプライムローン問題に端を発する国際的金融市場の収縮、不動産市況の低迷という経営環境の悪化を受け、2009年3月期において、投資有価証券、営業貸付金及び販売用不動産に関する売却損及び評価損等により親会社株主に帰属する当期純損失10,007百万円を計上いたしました。

以降、当社グループは、徹底した経費削減、投資回収による有利子負債の返済、不採算拠点からの撤退など経営合理化策に全力で取り組み、2014年3月期においては、二期連続で親会社株主に帰属する当期純利益水準を確保いたしました。また、2019年3月期において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、親会社株

主に帰属する当期純利益282百万円を計上しました。今期に関しては、当社が保有する収益用不動産の売却、国内外の企業投資収入により、親会社株主に帰属する当期純利益83百万円を計上しました。

経営基盤の改善及び保有資産の規模の縮小により、今後、前記のような多額の損失を計上する可能性は低いと考えておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の外的要因により、今後、雇用・経済・業績等に大きな影響を及ぼす可能性が見込まれるものの、収益性が高く、かつ、短期間で回収の見込める案件を中心に投資を行うほか、エストニア仮想通貨交換所「ANGOO Fintech」との連携、また、空き家対策事業など、新たな収益機会の拡大に取り組み、収益力のさらなる向上に取り組むことで、収益水準が計画を下回らないようにして参ります。

② 当社グループの事業を取り巻く経営環境について

(a) 株式市場の動向等による保有株式の価格変動

当社グループは、国内外の株式等を対象とした投資事業を行っており、株式市場における株価動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。上場株式の株価変動リスクのほか、未公開株式等についても、株式公開や売却の時期・価格に大幅な影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない(キャピタルロスが発生する)可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

(b) 不動産市場の動向

当社グループは、国内外の不動産を対象とした投資事業を行っており、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売用不動産または不動産を投資対象とする有価証券等を取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない(キャピタルロスが発生する)可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

(c) 金利の上昇

当社グループは、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等からの借入により資金を調達しておりますので、将来、金利水準が上昇した場合には、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、株式・不動産等の価格下落といった事象が生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 外国為替の変動

当社グループは、中国を中心とした東アジア地域向けに投資活動を行っており、外国為替相場の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を回避するため、一部投資については、為替予約や外貨建て借入を利用して相場変動に対するリスク・ヘッジを行う場合があります。

(e) 国際情勢の変化

海外での事業展開におきましては、現地の法令・商習慣等に即した経営活動の実践に努めておりますが、海外における予測困難な法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の急変、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動による業績への影響、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 当社グループにおける販売及びサービスにおけるリスク

当社グループは、レストランや給食事業において飲食物の提供を行っております。食中毒等の発生防止のために食品衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故あるいは、当社の意図しない原因による問題のある食材の使用等が発生した場合には、当社及び他当該店舗の社会的信用が低下するリスクがあります。また、ボウリングやインターネットカフェなどの娯楽を提供するサービスにおいては、消費者の嗜好の変化により、店舗業績が悪化するリスクがあります。

(g) 災害等の影響

(1) マーチャント・バンキング事業

当社グループが投資対象としている企業または不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合は、当該企業または不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、営業投資資産の価値が毀損する可能性、投資回収の時期・価格が見込みを下回る可能性などが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーション事業

当社グループがボウリング場やインターネットカフェ等の営業活動を行う周辺地域において、地震、火災等の災害が発生した場合、施設の損壊及び水道・電力等の社会インフラの甚大な被害による休業等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

(a) マーチャント・バンキング事業

投資業の性質上、一般に、市場取引においては不特定多数の、特定の相対取引においては特定少数の競合他社が存在しており、当社グループの取引価格や取引機会に影響を与えております。

とりわけ、不動産売買など、金額水準の大きな取引においては、競合他社の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) オペレーション事業

ホテル事業においては、同一地域に他のホテルが出店し、価格下落や稼働率低下が生じるリスクに常にさらされております。また、観光需要やビジネス需要の低迷などの外的要因により、当該地域のホテル需要が低迷する

リスクがあります。当社グループは、顧客サービスの向上などによる集客の維持・強化、並びにコスト削減の徹底により、収益確保に努めてまいりますが、競争激化による収益率の低下により店舗の処分や撤退を余儀なくされるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、ボウリング場やインターネットカフェ等の店舗につきましても、同様に、他社の出店、景気動向、地域の消費者の嗜好の変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社の事業体制について

(a) 小規模組織であること

当社グループ、とりわけ中核を担う当社は、小規模の組織・体制をとっており、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、より組織的な体制を整備・運用するように、今後とも外部からの採用を含めた人材育成、内部管理体制及び業務遂行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材の確保について

投資業や本社部門の経営管理業務に従事する役職員は、相当の知識、能力、業務経験が求められるため、少数精鋭の体制を敷く中で、基幹人員の退職、休職等により、業務上の不都合が生じるリスクがあります。

店舗業務の従事者については、勤続年数の短い臨時雇用者が多数所属しており、地域の労働市場が逼迫した場合、賃金の増加や人員の不測などのリスクがあります。

当社グループでは、こうした各事業部門ごとの人材確保に関するリスクに配慮し、代替人員の確保、採用活動の充実、業務委託先の活用などの施策を実施しております。

⑤ 大株主の状況及び株主構成について

当社の大株主上位3名(アートポートインベスト株式会社、トータルネットワークホールディングスリミテッド、株式会社J KMTファイナンス)の議決権所有割合は、当事業年度末現在で64.8%となっております。

当該大株主の議決権行使状況または株式の処分状況などは、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

なお、当該大株主においては、各々共同保有の関係にはなく議決権を統一行使する予定はない旨、安定保有する方針である旨及び当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援していく旨の意向を受けております。

⑥ 特有の法的規制について

当社グループが受ける規制の主なもの、マーチャント・バンキング事業においては、金融商品取引法、宅地建物取引業法、貸金業の規制、オペレーション事業においては食品衛生法、旅館業法に関する法律及び規制等になります。

当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、当社及び当社子会社において、適宜、免許・登録等を行って事業展開をしておりますが、今後、何らかの理由により、当社又は当社子会社のいずれかが行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、現時点の各種規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合、又は、法令等の解釈・運用によっては、当社グループに必要となる許認可の取得その他対応が十分に出来ずに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 連結の範囲決定に関する事項

(a) 投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて

当社グループが属する投資ファンド業界においては、2006年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会「実務対応報告第20号」)が公表されたことに伴い、当社グループは、当該実務対応報告を適用しております。現状、投資事業組合等ごとに個別に支配力及び影響力の有無を判定したうえで、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 企業投資の連結会計上の取扱いについて

当社グループのマーチャント・バンキング事業における企業投資は、当該事業における営業投資であるという実態を明瞭に表示するため、営業投資目的以外の「投資有価証券」及び「有価証券」とは区別して、「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資として取得した有価証券等を売却した場合の売却損益、投資対象からの配当及び受取利息については、営業損益として計上することとしております。これは、投資先の企業を当社グループの傘下に入れ支配することを目的とせず、営業取引で投資育成を目的として株式を取得・保有し、企業価値の向上を図った後、有価証券等の売却により収益を得ることを目的にしているからであります。したがって、営業投資により取得した企業の株式については、当社グループの子会社、又は関連会社とはしておりません。

しかしながら、今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、営業投資先等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融機関借入における財務制限条項について

当社グループと金融機関との間の融資契約には、財務制限条項が付されているものがあります。大幅な純資産の毀損や、業績の低迷が続いた場合などにおいて、かかる財務制限条項に抵触し、当社の資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(以下「当期」)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復傾向が見られていたものの、米中貿易摩擦の長期化による世界経済への影響に加え、2020年2月末にかけて発生いたしました、新型コロナウイルス感染症拡大からの経済活動の減速による景気の悪化が懸念され、先行きが見通せない状況となっております。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場におきましては、低水準の空室率を背景に賃料の緩やかな上昇による収益率の向上が続いております。また、売買についても、金融緩和政策による低金利により相対的に安定した利回りを得られる不動産投資へのニーズは高く、引き続き投資需要は底堅い状況が続いておりますが、一方で、国内のホテル・レジャー市場は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一部営業を休業する等、先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、新規賃貸用不動産の取得、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのコスト削減、コストアップ抑制等を積極的に進め、更なる収益力の向上と安定化をはかってまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、収益用不動産の増加、国内事業に対する投資回収の収益により、売上高は前年同期に対して26.5%増加し、2,448百万円となりました。各段階利益は、営業利益215百万円(前年同期比107.9%増)、経常利益108百万円(前年同期は経常損失4百万円)となりました。特に、前期に計上しました特別利益(投資有価証券売却益315百万円)が当期にはなかったものの、国内及び海外事業に対する投資収益351百万円、不動産投資収入342百万円が大きく貢献し、親会社株主に帰属する当期純利益83百万円(前年同期比70.4%減)となり、黒字を確保いたしました。

また、当社は、当期に株式を取得し関係会社とした株式会社アビスジャパン(東京都豊島区)について、2020年1月31日付で同社の第三者割当増資を引受けたことにより、当期末現在の当社の持株比率が16.7%となり、同社を新たに持分法適用の範囲に含めることといたしました。当期においては、持分法による投資利益6百万円が発生しております。

報告セグメントごとの業績は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、大都市圏のマンションを中心とした賃貸用不動産から得られる安定的収益を基盤に、国内外の将来性のある企業や事業、特に、ブロックチェーンや医療・介護、AIといった、これからの社会の変革(パラダイムシフト)の原動力となりうる分野への投資事業を積極的に営んでおります。

当期は、収益用不動産を新たに1物件357百万円を取得した一方で、不動産投資収入342百万円、国内及び海外企業投資収入収益351百万円の貢献などから、前年同期に対し、売上高1,370百万円(前年同期比74.5%増)、セグメント利益390百万円(前年同期比64.8%増)となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一(連結子会社)及び株式会社ケンテン(連結子会社)において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託などの多様な運営をすることにより専門性を蓄積する安定的な収益が確保できる事業を行っております。

当期は、株式会社ケンテンで運営する服飾雑貨店、愛媛大学医学部付属病院での給食事業で堅調な運営を推移することができましたが、主力事業となる「加古川プラザホテル」に関しては、2020年2月迄は安定的な収益力がありましたが、それ以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等の影響により、急速に経営状態が厳しくなった結果、前年同期に対し、売上高は1,077百万円(前年同期比6.3%減)、セグメント損失は6百万円(前年同期はセグメント利益24百万円)の減益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて293百万円減少し、当連結会計年度末には270百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは461百万円の収入(前年同期比60.9%増)となりました。

収支の主な内訳は、たな卸資産の減少291百万円、減価償却費197百万円、利息の支払額111百万円の計上などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは464百万円の支出(前年同期比57.8%減)となりました。

収支の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出366百万円、敷金及び保証金の回収による収入48百万円の計上などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは291百万円の支出(前連結会計年度は884百万円の収入)となりました。

収支の主な内訳は、長期借入金の返済による支出534百万円、長期借入れによる収入310百万円の計上などです。

③ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

特記事項はありません。

(b) 受注実績

特記事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
マーチャント・バンキング事業(千円)	1,370,865	174.5
オペレーション事業(千円)	1,077,827	93.7
合計	2,448,693	126.5

- (注) 1 セグメント間の取引はありません。
2 事業区分の方法等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人愛媛大学 医学部	298,561	15.42	301,656	12.32

- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は10,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円減少いたしました。これは主に未収入金の増加102百万円、現金及び預金の減少289百万円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は536百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に未払費用の減少35百万円、その他流動負債の増加39百万円によるものであります。

固定負債は6,792百万円となり、前連結会計年度末に比べ274百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少217百万円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は3,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益及び配当の支払いによる繰越利益剰余金の増加27百万円によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

2020年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。(単位：百万円)

指標	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	増減額(B-A)	増減率
売上高	2,400	2,448	48	2.0%
営業利益	280	215	△64	△23.0%
経常利益	160	108	△51	△32.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	100	83	△16	△16.5%

売上高については、48百万円増(2.0%増)となりました。これは主に、国内及び海外事業に対する投資収益351百万円、不動産投資収入342百万円を計上したことにより、予想値を上回って着地いたしました。2020年2月頃からの新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等の外的要因を受けたことにより、主力となる「加古川プラザホテル」の宿泊・宴会需要が大幅に低下するとともに、「土岐グランドボウル」、「インターネットカフェ(2店舗)」等を中心に、それぞれ利用客の減少が影響し、各段階利益については、営業利益64百万円減(23.0%減)、営業利益51百万円減(32.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益16百万円減(16.5%減)と、それぞれが計画から下方に変動いたしました。

(b) 経営成績の分析

当社グループは、積極的な賃貸用不動産の取得及び将来性の高い企業分野への投資を中心とした施策を行うことにより、安定的な収益基盤の構築に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、賃貸用不動産357百万円を取得する一方で、当社が保有していた賃貸用不動産を売却したことにより賃貸不動産等の残高は、9,476百万円と、前連結会計年度末に対し、微減いたしました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、賃貸用不動産のもたらす安定的な賃料収入の他にも、国内及び海外企業への事業に対する投資収入収益351百万円の貢献により、営業利益215百万円を構築することがで

きました。

357百万円の賃貸用不動産の取得につきましては、長期借入310百万円を充当するとともに、残額は、2015年10月付の新株発行等、株式の発行により調達した資金を充当したものであります。

当社グループは、さらに賃貸用不動産取得を中心に、積極的に事業拡大に取り組んでまいります。事業拡大にあたり、当社グループは、投資会社でありますので、エクイティあるいはデッドによる資金調達が前提となります。

当連結会計年度におきましては、長期借入金が大幅に減少した結果、自己資本比率32.4%と、前連結会計年度の31.4%に対し、順調に増加しました。一方、当連結会計年度におけるROEは2.4%と、前連結会計年度の8.4%に対し減少しました。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、賃貸用不動産の取得資金等であります。それらの財源については、主に金融機関からの借入金となっております。運転資金については、原則、自己資金を充当するほか、第三者割当による株式発行等による調達もしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は、7,025百万円、現金及び現金同等物の残高は270百万円となっております。

今後も更なる成長資金を調達し、財務の健全性を維持するため、新株予約権行使又は新株発行等、エクイティによる資金調達が肝要と認識しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末現在で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(投資有価証券の評価)

当社グループは、資本業務提携により保有する時価のない投資有価証券については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して、1株当たり純資産額が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討しております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、366百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産の取得361百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グリーンガラス魚崎 (兵庫県神戸市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	337,173	342,222 (1,631)	—	679,395	—
グランエール囲護台 (千葉県成田市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	200,007	349,404 (2,661)	13,825	563,237	—
土岐グラウンドボウル (岐阜県土岐市)	オペレーション 事業	ボウリング場	433	334,515 (10,806)	3,356	338,305	2

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はございません。主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料または リース料(千円)
株式会社ホテル システム二十一	加古川プラザホテル (兵庫県加古川市)	オペレーション事業	ホテル建物 (賃借)	95,218

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,881,656	27,881,656	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,881,656	27,881,656	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

マーチャント・バンカーズ株式会社

決議年月日	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
	2017年9月6日	2018年1月29日
新株予約権の数(個)※	17,359 (注) 1	12,195 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,735,900	普通株式 1,219,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	389 (注) 2	413 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年9月23日 至 2020年9月22日(注) 3、4	自 2018年2月17日 至 2021年2月16日(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 389.00 資本組入額 194.50	発行価格 413.00 資本組入額 206.50
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、各本新株予約権の一部行使はできない。	権利行使時において、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、(注) 2により本新株予約権の行使価額が調整される場合は、割当株式数は次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 当社は、本新株予約権の割当日後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」といいます。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

上記事由のほか、株式の併合、資本の減少その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするときも、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

3. 2019年9月20日開催の取締役会により、新株予約権の行使期間が2019年9月22日から2020年9月22日へ変更することについて決議されました。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができるものとする。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとする。

5. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」といいます。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を有する本新株予約権者に対し、再編成対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年8月1日 (注) 1	—	22,615,056	△334,761	2,430,970	△20,849	—
2015年10月5日 (注) 2	4,500,000	27,115,056	270,000	2,700,970	270,000	270,000
2016年8月8日 (注) 3	2,500	27,117,556	301	2,701,272	301	270,301
2017年9月22日 (注) 4	250,000	27,367,556	46,250	2,747,522	46,250	316,551
2018年2月2日 (注) 5	514,100	27,881,656	101,046	2,848,568	101,046	417,597
2018年5月11日 (注) 6	—	27,881,656	—	2,848,568	2,786	420,384

(注) 1 2015年6月25日開催の第91回定時株主総会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議したことにより、2015年8月1日付で、資本金が334,761千円減少し、資本準備金が20,849千円減少しております。

2 アートポート不動産株式会社(現：アートポートインベスト株式会社)を割当先とした第三者割当増資(発行価格120円 資本組入額60円)により、発行済株式総数が4,500,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ270,000千円増加しております。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 White Knight Investment Limitedを割当先とした第三者割当増資(発行価格370円 資本組入額185円)により、発行済株式総数が250,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,250千円増加しております。

5 2017年9月22日に発行した新株予約権をWhite Knight Investment Limitedにより一部権利行使された為、発行済株式総数が514,100株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ101,046千円増加しております。

6 資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

7 2017年9月6日に提出した有価証券届出書に記載した第15回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の「行使期間」、「発行価額」、「資金使途」について、以下の通り重要な変更が生じております。

I. 本新株予約権の行使期間の再延長

1. 新株予約権の行使期間延長の理由

当社は、本新株予約権を2017年9月22日に発行いたしました。が、市場環境や当社業績等の影響で、近時の当社株価が行使価額の389円を下回って推移していることもあり、一部当初予定通りの行使がなされず、新株予約権17,359個(発行新株予約権は22,500個)が未行使の状況です。現在、当社は当初の資金使途のとおり、事業推進のための資金を継続的に必要としており、賃貸用不動産の取得に充当することを予定しております。

また、2018年9月21日付「新株予約権の行使期間延長及び発行価格変更並びに資金使途の変更に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当初の行使期限である2018年9月22日から2019年9月22日へと1年間の延長を行っておりますが、このたび本新株予約権の行使期限が2019年9月22日に到来するに際し、新株予約権者でありますWhite Knight Investment Limitedからは、同社の取得目的である純投資の範囲で、株価が行使価額を上回っていることを条件に権利行使の意思があり、引き続き当社事業にご協力を頂けることを表明いただいております。当社としても株価の低迷に伴い行使がなされない現状から取得消却も検討いたしました。が、再度の第三者割当増資に係る期間及びコスト負担ならびに銀行借入等の他の資金調達手段と比較しても、調達コスト等において有利な条件であることから、本新株予約権の行使期間を延長することが当社の事業・財務戦略上最善と判断し、今般、新株予約権者との間での協議の結果、合意に達したものであります。

2. 新株予約権の発行価額の変更について

今回の新株予約権の行使期間を2年間から3年間に1年間延長するのに際し、当社経営者から独立した専門の第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に発行価額の算定を依頼いたしました。算定機関は、本新株予約権の発行要項及び行使期間の延長、2019年9月19日時点における当社普通株式の株価(336円)、行使価額(389円)、配当率(0.298%)、リスクフリーレート(△0.247%※2018年8月～2019年8月の日次株価を年率換算)、対指数β(0.429※2018年9月20日から2019年9月19日の日次β)ボラティリティ(24.15%)及び2018年9月20日から2019年9月19日の1年間における1日当たり平均売買出来高(10%)の諸条件等について一定の前提を置いて、権利行使期間(2017年9月23日から2020年9月22日まで)その他の発行条件の下、一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて、本新株予約権の公正価値を340円(1株当たり3.40円)と算定いたしました。

なお、算定機関は当社本新株予約権の条件変更に対する算定手法として、過去に遡って条件変更されたとの前提を置いて算定しております。当社は、この算定結果に基づき、当該算定が新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法（モンテカルロ・シミュレーション）で算定されていることから、適正かつ妥当であり有利発行には該当しないこと、また、払込価額である457円を上回っていないことから追加の払い込みの必要性はなく、本新株予約権の期間延長は割当先への利益供与にも該当しないと判断いたしました。また、当社社外監査役含めた監査役全員より資金調達の必要性に関する判断は妥当であり、割当先への利益供与に該当するものではない旨の意見を受けております。

3. 新株予約権の行使期間延長の内容

(1) 名称 マーチャント・バンカーズ株式会社第15回新株予約権

(2) 変更の内容

<変更前>

本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2019年9月22日

<変更後>

本新株予約権を行使することができる期間

2017年9月23日から2020年9月22日

II. 本新株予約権の資金使途に係る支出時期の変更

1. 本件変更の理由

当社は、上記「I. 本新株予約権の行使期間の再延長」にて記載のとおり、2019年9月20日付で本新株予約権の行使期間を延長したことに伴い、本新株予約権の資金使途に係る支出予定時期について変更が必要であることから合わせて変更を決定致しました。

2. 本件変更の内容

<変更前>

(本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金 額 (千円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得資金	843,000※	2017年10月～2019年10月

<変更後>

(本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途)

具体的な使途	金 額 (千円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得資金	843,000※	2017年10月～2020年10月

※843,000千円のうち、権利行使等によりすでに調達させて頂きました195,000千円につきましては、すでに、賃貸用不動産の取得資金に充当させて頂いております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	23	52	16	7	3,868	3,968	—
所有株式数 (単元)	—	1,249	21,986	149,222	62,846	28	43,233	278,564	25,256
所有株式数 の割合(%)	—	0.4	7.9	53.6	22.6	0.0	15.5	100.0	—

(注) 1 自己株式14,355株は、「個人その他」に143単元(1人)、「単元未満株式の状況」に55株として含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元(1人)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アートポートインベスト株式会社	東京都港区六本木7丁目6-5	8,454	30.34
トータルネットワークホールディングスリミテッド(常任代理人 シティユーワ法律事務所)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル	5,975	21.44
株式会社J K M Tファイナンス (注) 3	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-14-6 はづきビル401	3,599	12.92
株式会社ぼると	東京都福生市北田園2丁目1-3 エトワールB201	1,145	4.11
株式会社L i t h e	東京都渋谷区松濤2丁目7-12-307	1,107	3.98
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	874	3.14
株式会社J & K (注) 2	神奈川県横浜市中区山下町99 山下公園サンライトマンション1号棟404	869	3.12
バンクオブイーストアジアリミテッドクライアンスアカウント (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	(常任代理人) 東京都千代田区丸の内1丁目3-2	251	0.90
株式会社ケイ・アイ・シー	東京都杉並区浜田山2丁目9-2	250	0.90
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	150	0.54
計	—	22,678	81.38

(注) 1 上記のほか、自己株式が14千株あります。

2 2019年7月8日付及び2019年7月22日付公表の「主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、主要株主であった株式会社J & Kが所有していた当社株式を一部売却したことにより、主要株主ではなくなりました。

なお、当該主要株主の異動については、2019年7月8日付及び2019年7月26日付でそれぞれ関東財務局に臨時報告書(主要株式の異動)を提出しております。

3 前事業年度で主要株主でなかった株式会社J K M Tファイナンスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,842,100	278,421	—
単元未満株式	普通株式 25,256	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,881,656	—	—
総株主の議決権	—	278,421	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式)マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目7番1号	14,300	—	14,300	0.05
計	—	14,300	—	14,300	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123	43
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	14,355	—	14,355	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

内部留保の使途につきましては、事業基盤の強化と更なる業容の拡を図るため、収益不動産の新規取得、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用し、将来の業績の向上を通じて、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

2021年3月期におきましては、1株当たり2円の配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月19日 取締役会	27,867	1.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性を実現するために、業務の執行と監督の役割分担の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な経営体制の実現に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査役会による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

イ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 片山喜包、監査役 鈴木昌也、監査役 家形博の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。

監査役会は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、業務の適法性ならびに取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

さらに、当社は、必要に応じて、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)より、専門知識に基づく客観的・第三者的意见を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

ロ. 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 一木茂、取締役 高崎正年、取締役 中村崇二、取締役 西村豊一、取締役 小船賢一、取締役 岑嘉宝の取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長である一木茂が議長を務めており、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議にもとづき、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

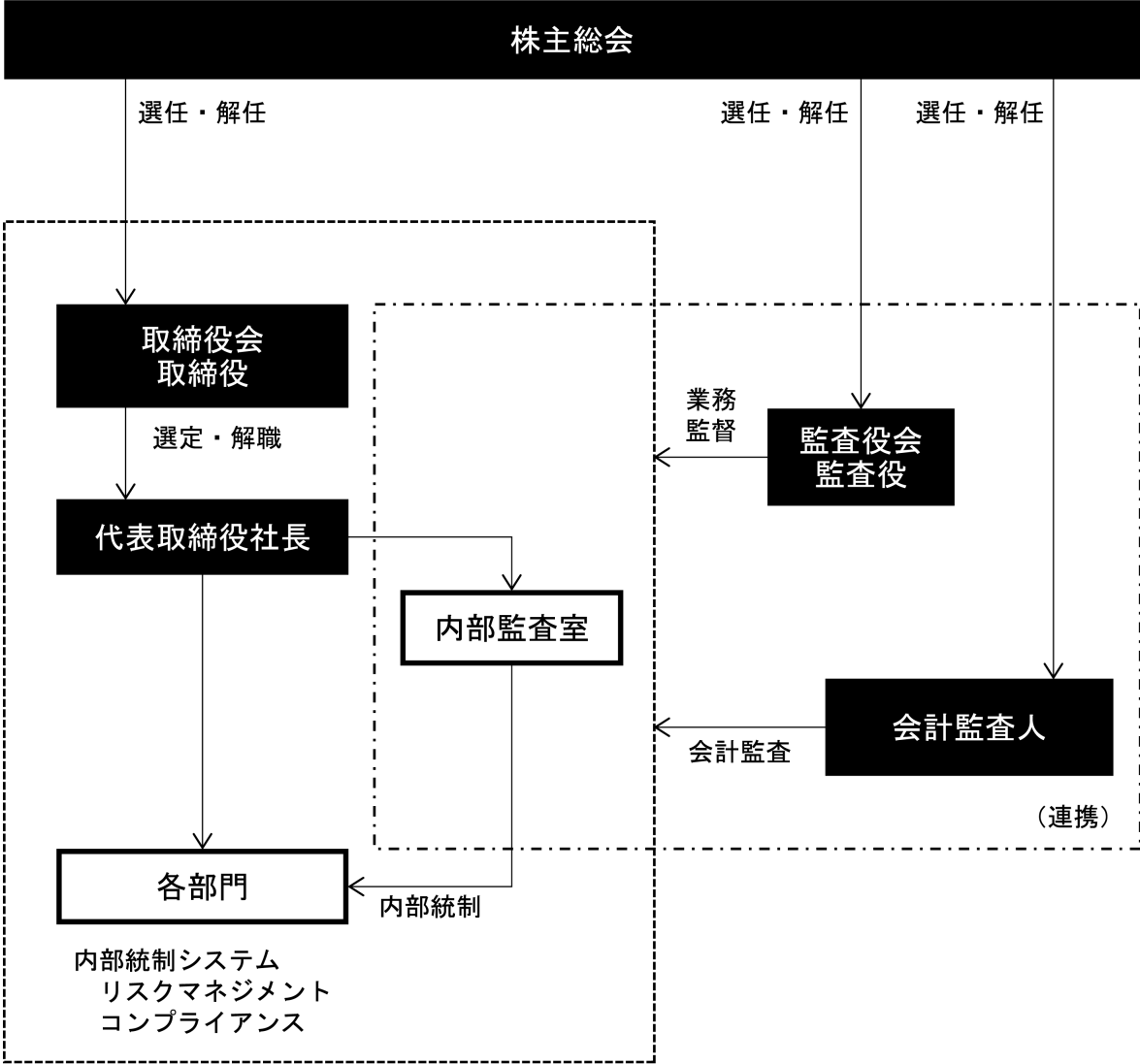
代表取締役以下各管掌の取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ハ. 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。また、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類について、会計監査人による適正な監査が行われ、これらに係る監査証明を受けております。

当社は、会計監査人から随時監査の経過または結果の報告を受けており、当社グループの財務報告に係る体制について改善すべき内容がある場合、速やかに対応しております。

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業環境の変化に迅速に対応可能な意志決定機関とその監視を強化できる効率的な経営体制が望ましいと考えており、会社機関経験豊富な取締役により構成される取締役会の指揮のもとで迅速な意志決定と執行を実現し、社外監査役が半数以上を占める監査役会の監査による中立的かつ客観的な経営監視が行われることから、当該会社機関を採用しているものであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備の状況

イ. コンプライアンスに関する体制

- (i) 当社グループの従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規定に従って行動するものとしております。
- (ii) コンプライアンス管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- (iii) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。
- (iv) 当社グループでは、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び従業員が社内の通報窓口或いは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を設けております。同制度の運用にあたっては、通報先を社外に置く、匿名の通報を認める、通報者への報復を禁じるなど、通報者の保護を十分に図っており、実効性の確保に努めております。
- (v) 業務執行部門から独立した内部監査室が、定期的又は必要に応じて随時内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役に報告するとともに、監査結果に基づき被監査部門に必要な対応を促すこととしております。

ロ. リスク管理体制

- (i) 当社グループは、「リスク管理基本規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。
- (ii) リスク管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- (iii) 当社及び連結子会社の経営管理部門は、当社監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制の整備を支援し、当社グループ全般のリスク管理体制の整備・構築に努めております。
- (iv) 当社グループの各業務執行部門は、内部監査室等の指導に従い、自部門に内在するリスクを認識・分析・評価し適切な対策を実施し、自部門のリスク管理体制を整備・構築を随時行っております。
- (v) 当社グループは、取締役会の指揮の下で、経営管理部門が中心となり、事業運営にかかる諸リスクについての管理体制を整備・構築しております。危機発生の場合には、対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整えております。
- (vi) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、紛失・漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しており、取締役及び監査役はいつでもかかる情報の閲覧ができるようになっております。

ハ. 財務報告など情報開示の適正性確保のための体制

- (i) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- (ii) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。
- (iii) 当社は、財務報告のほか、法令及び証券取引所が定める諸規則に従って、適切な情報開示を行うことのできる体制を整備しております。

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社グループは、共通の「倫理要綱」及び「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。
- (ii) 当社では、社内規程に従い、子会社を所管する部門が、それぞれ管理する子会社の統轄・管理を行っております。なお、当会社の子会社及び関係会社の経営管理に関しては、重要な事項の決定について当社取締役会の決定によるほか、関係会社管理規程により行うものとしております。
- (iii) 当社の子会社の業務活動全般についても、当社内部監査室による内部監査の対象としております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

- (i) 当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針といたします。

- (ii) 投融資先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排除を重要な事項と認識し徹底してまいります。
- (iii) 万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮のもと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、適切な対応を行うことといたします。
- (iv) 今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた社内研修等の取り組みに努めてまいります。

へ. 社外有識者の活用に関する事項

当社は、必要に応じて、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)より、専門知識に基づく客観的・第三者的意見を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)2名及び監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

(4) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	一 木 茂	(1951年11月30日生)	1977年4月 2003年5月 2005年5月 2006年5月 2007年5月 2007年6月 2008年3月 2009年7月 2011年1月 2013年5月 2014年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社)ソリューション事業部長兼東日本エリア部長 同 取締役 同 取締役兼代表執行役 同 特別顧問 当社代表取締役会長 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社) 上席執行役 当社執行役員 当社執行役員ソリューション部長 当社執行役員社長補佐 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 3	—
取締役	高 崎 正 年	(1967年2月19日生)	1990年4月 2003年4月 2013年2月 2014年1月 2015年10月 2016年4月 2016年6月	国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社) 入社 株式会社アートポート 入社 アートポート不動産株式会社(現アートポートインベスト株式会社)代表取締役 当社投資事業部部長 当社執行役員投資事業部部長 当社執行役員CFO兼財務経理部長 取締役CFO兼財務経理部長(現任)	(注) 3	—
取締役	中 村 崇 二	(1987年11月4日生)	2013年4月 2017年6月 2017年7月 2017年9月 2018年5月 2018年6月	中村一三税理士事務所 入所 東京都税理士会上野支部 研修部副部長(現任) 上野税理士政治連盟 副幹事長・財務委員長(現任) 創価女子短期大学 非常勤講師(現任) 明治大学専門職大学院 非常勤講師(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	西 村 豊 一	(1963年12月5日生)	1986年4月 1999年6月 2010年8月 2016年3月 2016年3月 2019年6月 (重要な兼職)	ブレイロード株式会社 入社 株式会社アートポート 入社 株式会社ラファン 代表取締役(現任) アートポートインベスト株式会社 代表取締役(現任) 株式会社娯楽TV 代表取締役(現任) 当社取締役(現任) アートポートインベスト株式会社 代表取締役	(注) 3	(84,549)
取締役	小 船 賢 一	(1964年1月12日生)	1986年4月 1999年6月 2013年12月 2014年2月 2019年6月 (重要な兼職)	ブレイロード株式会社 入社 くわんひょうえ 創業 株式会社ケンテン 代表取締役(現任) 株式会社J K M Tファイナンス 代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ケンテン 代表取締役 株式会社J K M Tファイナンス 代表取締役	(注) 3	(35,994)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	岑 嘉 宝	(1963年10月2日生)	1989年6月 1992年7月 1998年2月 2008年3月 2017年7月 2020年6月 (重要な兼職)	Golden Harvest(HK)Limited(現Orange Sky Golden Harvest Entertainment(Holdings) Limited) 入社 Asia Television Limited 入社 Sameway Production Limited 入社 DragonStar Film Limited 入社 MBK Asia Limited 入社、マネージャー(現任) 当社取締役(現任) MBK Asia Limited マネージャー	(注) 3	—
常勤監査役	片 山 喜 包	(1952年8月10日生)	1976年4月 1999年1月 2003年3月 2007年1月 2009年11月 2013年6月	日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 勧業インベストメント株式会社(現株式会社KEC) コンサルティング事業部長 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 業務監査部検査役 アセット・マネジャーズ株式会社(現いちご株式会社) 入社 リスク統括室所属 アセット・マネジャーズ・パートナーズ株式会社 コンプライアンス室長 株式会社ジェイエスエス 入社 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	鈴 木 昌 也	(1957年7月18日生)	1980年4月 1985年11月 1997年1月 1998年4月 2002年12月 2003年6月 2007年6月 [重要な兼職]	公認会計士深山小十郎事務所 入所 監査法人中央会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任) 株式会社SFCG 社外監査役 マルマン株式会社 社外監査役 当社監査役(現任) 佐藤食品工業株式会社 社外取締役 公認会計士鈴木昌也事務所代表	(注) 4	—
監査役	家 形 博	(1952年8月20日生)	1976年4月 2000年1月 2001年1月 2002年8月 2005年5月 2006年9月 2012年9月 2016年6月	日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 入社 株式会社IICパートナーズ 取締役 コムソフト株式会社 証券部長 富士ソフトケーシーエス株式会社(現株式会社DSB情報システム) 入社 FROM EAST証券株式会社 事業部長 岡三証券株式会社 業務監査部 参事 医療法人社団白鳳会大角医院事務局長補佐 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						120,543

- (注) 1 中村崇二及び西村豊一は、社外取締役であります。
2 監査役片山喜包、鈴木昌也及び家形博は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
- 片 山 喜 包 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
 鈴 木 昌 也 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
 家 形 博 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
- 5 取締役西村豊一及び取締役小船賢一は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しております。上記の「所有株式数」欄における括弧書中の株式数は、同社が所有する当社株式の数を記載しております。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
岩 隈 春 生	(1944年1月15日生)	1968年4月 エッソ石油株式会社 入社 1995年8月 同 コントローラー本部経理部長 1996年10月 同 賃金人事計画部長 2002年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長 2005年7月 同 執行役員 経営企画室長 2006年7月 当社入社 内部監査室長 2009年6月 株式会社MBKオペレーターズ(現当社)取締役副社長 2011年1月 当社オペレーション事業部付部長 2012年6月 当社監査役	(注)	—

(注) 補欠監査役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役西村豊一は、アートポートインベスト株式会社の代表取締役であり、当社の筆頭株主（自己株式を除く持株比率30.34%）であります。同社との商取引は不動産の賃借取引が中心であり、主要な取引先となります。

その他のメンバーである社外取締役 中村崇二、社外監査役 片山喜包、鈴木昌也、家形博と当社との間には重要な人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. その他社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役は、取締役会に適宜出席しており、取締役会の付議議案について、客観的な立場から、必要な質疑及び検討を行い、決議に参加しております。また、報告事項について意見をいただいております。

社外監査役は、取締役会に適宜出席しており、取締役会の付議議案及び報告事項について意見をいただいております。

社外取締役及び社外監査役は、特に、当社の主要業務であるマーチャント・バンキング事業の投資案件に係る採算性、リスク及び事業計画との整合性などに関して、様々な観点から助言及び指導を頂いております。以下、本有価証券報告書提出日現在における社外取締役及び各社外監査役に関する事項について記載しております。

社外取締役中村崇二氏は、2018年6月28日の株主総会で選任され、同日就任しております。同氏は税理士として、税務・会計に関する豊富な知識や経験等を有しており、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけるものと考えております。

社外取締役西村豊一氏は、2019年6月27日の株主総会で選任され、同日就任しております。同氏は会社経営者としての豊富な経験、高い見識があり、また、自己が代表を務める会社経営全般に関し、有用な助言、提言をおこなっている実績があり、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただけるものと考えております。

社外監査役片山喜包氏は、企業の内部監査部門における豊富な業務経験と専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

社外監査役鈴木昌也氏は、公認会計士として財務及び会計に係る専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

社外監査役家形博氏は、金融機関及び事業会社の管理部門に長く在籍し、経営管理及び財務会計に関する相当程度の知見を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただけるものと考えております。

二. 当該社内体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、当人或は当人が所属する団体と提出会社との間の取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互連携を図っております。また、内部監査とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

さらに、会計監査人が監査役に対し監査結果の報告を行う際に社外取締役、社外監査役が同席するなどして、社外取締役と監査役及び会計監査人の情報共有や相互連携を深めております。また、社外監査役は、内部監査及び内部統制部門と、必要に応じ監査実施結果についての説明・報告を受けるとともに積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

常勤の社外監査役は、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは定期的に監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取など密に連携して監査の実効性を確保しており、こうして得られた情報は他の社外監査役と共有しております。

他にも、当社では、内部監査については社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を専任として、必要のある場合は社長の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各部門に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織、人員及び手続きについて

当社の監査役は社外監査役3名で構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。また、監査役監査は、以下の通りとなっております。

- i) 監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する従業員を置くものとしております。
- ii) 監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができます。
- iv) 取締役、部長ほかのすべての者は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。
- v) 取締役は、法令が定める事項のほか、コンプライアンスまたはリスク管理に関する重要な事項、及び業績予想の修正等投資判断に大きな影響を与える事項など、当社経営に重要な影響を及ぼす可能性のある決定事項または発生事実について、直ちに監査役に報告するものとしております。
- vi) 従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び重大なコンプライアンス違反等につき、直接監査役に報告することができるものとしております。
- vii) 監査役は必要と認める場合には、取締役会または取締役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家)を任用できるものとしております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、次の3名の社外監査役により構成されており、原則、月1回以上開催しております。当事業年度においては17回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
社外監査役	片 山 喜 包	17回	17回 (100%)
社外監査役	鈴 木 昌 也	17回	17回 (100%)
社外監査役	家 形 博	17回	17回 (100%)

監査役会において、決裁事項が11件、検討・報告事項が23件であり、主な内容は、次のとおりであります。

決 済 事 項	監査役会の監査方針・監査計画・職務分担、監査役会監査報告書案、監査役の選定、監査役の報酬額、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬額等
検 討 ・ 報 告 事 項	社内会議の重点事項報告、内部統制システムの構築および運用、内部監査室の監査結果の聴取または意見交換の実施、会計監査人の期末監査報告等

尚、監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- i) 取締役会その他の重要な会議への出席
- ii) 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- iii) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- iv) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- v) 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査

- vi) 事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- vii) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- viii) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

② 内部監査の状況

- イ. 当社グループは、当社内に社長直轄の内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在で内部監査室長1名が専任として、適宜必要な補助者を置きながら、グループ全般の内部監査業務に従事しております。
- ロ. 内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適正性等につき、年間スケジュールに従いまたは必要に応じて随時内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対して、内部監査結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査指摘事項については、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

12年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 坂本 潤

指定有限責任社員 業務執行社員 土居 一彦

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

太陽有限責任監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適切である、と判断したためであります。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、毎年、監査役会で当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人を評価し、関係者の意見も聴取した上で総合的に判断した結果、「適切性・専門性」「誠実性・客観性」「独立性・専門性」が十分満足できる会計監査を遂行していると総合的に評価・検討した結果、再任することを決定しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—	19,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	19,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画（監査範囲・内容・日数等）及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項に同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等は、おおむね事業年度ごとに、代表取締役社長以下、業務執行取締役が協議を行い、株主総会において授権された範囲内において、取締役会において決定しております。現行の報酬水準の決定方針については、組織体制の規模が小体であり、各取締役（社外取締役を除く）は、経営陣幹部として、実際の業務執行の指揮監督を担っており、特に従業員兼務取締役は部門長としての管理職務を行っております。

このため、当社の取締役報酬（社外取締役を除く）は、直近の損益状況を鑑み、全体的に抑制的な運用を行う中で、当社従業員給与水準を参考に、適正な給与階層となるよう配慮し定めております。取締役以外の経営陣幹部についても、これに準じた考え方により決定しております。

社外取締役の報酬については、相当地に低い水準に定めております。

当社は、金銭報酬以外に、取締役・監査役に対するストック・オプション制度を設けておりますが、2011年9月以降、発行に係る業務負担や業績動向などを踏まえ発行実績がありません。また、当社は、役員退職慰労金制度は設けておりません。なお、当社は、グループの組織体制の規模が小体であることや、他の上場企業と比較して報酬の水準が高くないことなどから、効率性を重視し、報酬の決定プロセスに関与する諮問委員会等の機関は特に設けておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月25日であり、決議の内容は、取締役報酬の総枠は、年間の総枠400百万円以内とするものであります。また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月24日であり、決議の内容は、監査役報酬の総枠は、年間の総枠50百万円以内とするものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	21,550	21,550	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	9,300	9,300	—	—	5

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため記載しておりません。

④ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査役会等の活動内容

a. 取締役会

2019年6月27日：取締役の報酬等の件

b. 監査役会

2019年6月27日：監査役の報酬の件

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他の企業との中長期的な協力関係の構築のため当該企業の株式を取得する場合や、営業投資活動の一環であるものの短期的な回収を見込まず純投資目的に分類されない場合など、政策保有株式を保有する場合があります。

当社は、政策保有株式の取得または処分にあたっては、純投資目的の株式（営業投資有価証券）と同様に、キャピタルゲインの実現や、保有先との紐帯強化による効果など、当社グループのキャッシュ・フローの増加が期待できることを重視し、当社投資部門が投資の可否を検討いたします。政策保有株式の保有方針については、当社の通常の営業投資活動と同様に、当社の経営陣及び投資部門が随時検討を行っております。

政策保有株式の取得または処分、並びに保有方針の決定にあたっては、営業投資に関する当社諸規定に準じた扱いとしており、主要な保有先企業については、取締役会における承認を得ることとしております。このほか、取締役会においては、随時、保有先の現況及び将来の見通しについて報告を行っております。

政策保有株式の議決権行使は、保有先企業への経営監視の一環と理解しており、保有先が反社会的行為を行っていないこと、当該企業の経営の基盤が安定していること、当該企業の経営方針や個別の議案が株主利益の実現を図るためのものであることなどを確認した上で、特段懸念されるべきことがない限りにおいては、当該企業の提案議案を尊重する方針としております。

一方で、当該企業の経営に懸念されるべき点がある場合などにおいては、適切な議決権行使を検討するほか、適宜保有先企業に対して積極的に問題提起や助言、提案を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	103,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	70,045	事業上の関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	5	17,317

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や会計基準等の変更について把握し、適正かつ適切に対応できる体制を維持するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や他の外部団体が主催する会計基準等に関するセミナーや研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	579,855	290,790
受取手形及び売掛金	98,851	67,301
営業投資有価証券	304,126	403,208
販売用不動産	50,000	※3 50,000
商品及び製品	1,587	1,479
原材料及び貯蔵品	7,112	8,868
未収入金	195	102,391
その他	77,732	61,713
流動資産合計	1,119,462	985,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 5,285,482	※2、※3 5,143,303
土地	※2 4,331,188	※2、※3 4,355,620
リース資産(純額)	35,147	32,055
その他(純額)	26,312	※3 21,536
減損損失累計額	△127,093	△127,090
有形固定資産合計	※1 9,551,037	※1 9,425,425
無形固定資産		
のれん	203,239	175,488
その他	3,405	3,200
無形固定資産合計	206,645	178,689
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 56,303	※5 150,910
敷金及び保証金	90,081	43,271
繰延税金資産	651	2,977
その他	91,218	71,516
投資その他の資産合計	238,254	268,676
固定資産合計	9,995,937	9,872,791
資産合計	11,115,399	10,858,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,468	35,077
1年内返済予定の長期借入金	※2 333,562	※2 326,994
未払費用	83,725	48,215
株主優待引当金	1,135	—
賞与引当金	—	9,300
役員賞与引当金	—	720
その他	76,430	116,221
流動負債合計	540,322	536,527
固定負債		
長期借入金	※2 6,916,550	※2 6,698,576
長期預り敷金保証金	106,422	60,273
リース債務	22,042	17,955
繰延税金負債	2,210	1,998
その他	19,588	13,792
固定負債合計	7,066,812	6,792,597
負債合計	7,607,135	7,329,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	2,848,568
資本剰余金	509,047	509,047
利益剰余金	157,712	185,505
自己株式	△2,949	△2,992
株主資本合計	3,512,379	3,540,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△17,547	△24,140
その他の包括利益累計額合計	△17,547	△24,140
新株予約権	13,433	13,433
純資産合計	3,508,264	3,529,420
負債純資産合計	11,115,399	10,858,545

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,935,582	2,448,693
売上原価	914,857	1,346,789
売上総利益	1,020,725	1,101,904
販売費及び一般管理費	※1 917,012	※1 886,267
営業利益	103,713	215,636
営業外収益		
受取利息	13	10
持分法による投資利益	—	6,386
その他	9,308	7,720
営業外収益合計	9,321	14,117
営業外費用		
支払利息	93,447	106,991
支払手数料	9,519	10,890
株主優待引当金繰入額	1,135	—
その他	12,992	3,749
営業外費用合計	117,095	121,631
経常利益又は経常損失(△)	△4,060	108,121
特別利益		
投資有価証券売却益	315,356	—
保険差益	108	330
その他	83	—
特別利益合計	315,548	330
特別損失		
減損損失	※2 15,034	—
固定資産除却損	—	1,412
投資有価証券評価損	—	3,602
投資有価証券売却損	—	229
特別損失合計	15,034	5,245
税金等調整前当期純利益	296,453	103,207
法人税、住民税及び事業税	14,522	22,217
法人税等調整額	△570	△2,537
法人税等合計	13,952	19,679
当期純利益	282,501	83,527
親会社株主に帰属する当期純利益	282,501	83,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	282,501	83,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,916	△6,593
その他の包括利益合計	※1, ※2 12,916	※1, ※2 △6,593
包括利益	295,417	76,934
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,417	76,934

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,568	536,915	△124,788	△2,835	3,257,859
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			282,501		282,501
自己株式の取得				△113	△113
剰余金の配当		△27,867			△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△27,867	282,501	△113	254,519
当期末残高	2,848,568	509,047	157,712	△2,949	3,512,379

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△30,464	△30,464	12,617	3,240,012
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				282,501
自己株式の取得				△113
剰余金の配当				△27,867
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,916	12,916	815	13,732
当期変動額合計	12,916	12,916	815	268,252
当期末残高	△17,547	△17,547	13,433	3,508,264

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,568	509,047	157,712	△2,949	3,512,379
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			83,527		83,527
自己株式の取得				△43	△43
剰余金の配当			△55,734		△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	27,792	△43	27,749
当期末残高	2,848,568	509,047	185,505	△2,992	3,540,128

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△17,547	△17,547	13,433	3,508,264
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				83,527
自己株式の取得				△43
剰余金の配当				△55,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,593	△6,593		△6,593
当期変動額合計	△6,593	△6,593	—	21,156
当期末残高	△24,140	△24,140	13,433	3,529,420

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	296,453	103,207
減価償却費	182,306	197,059
減損損失	15,034	—
のれん償却額	27,750	27,750
投資有価証券売却損益(△は益)	△315,356	229
投資有価証券評価損益(△は益)	—	3,602
持分法による投資損益(△は益)	—	△6,386
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	9,300
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	720
株主優待引当金の増減額(△は減少)	△34,409	△1,135
受取利息及び受取配当金	△13	△10
支払利息	93,447	106,991
売上債権の増減額(△は増加)	△18,291	31,549
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,527	291,871
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	0	△105,000
未収入金の増減額(△は増加)	1,477	△102,196
仕入債務の増減額(△は減少)	6,413	△10,390
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	9,594	△25,139
その他	117,699	69,848
小計	383,632	591,873
利息及び配当金の受取額	13	10
利息の支払額	△92,233	△111,985
法人税等の還付額	2,762	—
法人税等の支払額	△7,278	△18,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,896	461,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	512,643	17,317
投資有価証券の取得による支出	△25,138	△110,045
有形固定資産の売却による収入	10,864	—
有形固定資産の取得による支出	△1,595,463	△366,175
定期預金の預入による支出	△4,800	△4,801
預り敷金保証金の増減額(△は減少)	2,008	△46,148
敷金及び保証金の差入による支出	△13,700	△1,190
敷金及び保証金の回収による収入	13,900	48,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,075	—
その他	△620	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,099,229	△464,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	1,355,000	310,000
長期借入金の返済による支出	△328,830	△534,542
配当金の支払額	△27,744	△55,548
その他	△13,913	△11,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	884,511	△291,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	441	△330
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	72,619	△293,866
現金及び現金同等物の期首残高	491,834	564,453
現金及び現金同等物の期末残高	※1 564,453	※1 270,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホテルシステム二十一

株式会社ケンテン

MBKブロックチェーン株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

MBK Asia Limited

ブロックコネクティッド株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社アビスジャパン

持分法を適用した関連会社の増加した理由

株式会社アビスジャパンは、当連結会計年度において増資の引き受けにより持分が増加したため、新たに持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

MBK Asia Limited

ブロックコネクティッド株式会社

株式会社ケーエヌアール 匿名組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ホテルシステム二十一、株式会社ケンテン、MBKブロックチェーン株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、「(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(ロ) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

(ロ) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(ハ) たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置及び運搬具 10年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)賞与引当金

連結子会社において、従業員の賞与制度を定めており、当該賞与の支出に備えるため、期末要支給額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

連結子会社において、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、14年以内で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ)営業投資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(ロ)投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」「投資有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(ハ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(二)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ホ)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた77,927千円は、「未収入金」195千円、「その他」77,732千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた119,176千円は、「未収入金の増減額（△は増加）」1,477千円、「その他」117,699千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	650,730千円	824,692千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(純額)	5,019,527千円	4,893,685千円
土地	4,286,188	4,310,620
計	9,305,716	9,204,305

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	299,490千円	294,774千円
長期借入金	6,859,878	6,674,124
計	7,159,368	6,968,898

※3 固定資産の保有目的の変更

有形固定資産の建物及び構築物(純額)、土地並びにその他(純額)として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	一千円	293,519千円

4 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
三友集団株式会社	137,501千円	127,505千円

※5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,434千円	47,820千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	241,614千円	227,273千円
賃借料	162,964	146,551
水道光熱費	41,759	40,138
支払手数料	117,039	128,883
退職給付費用	2,360	4,126
租税公課	56,317	36,397

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
千葉県習志野市	インターネットカフェ設備	建物付属設備及び 工具器具備品	15,034

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社が建物付属設備及び工具器具備品を所有し経営する自遊空間津田沼北口店（千葉県習志野市）について、直近の業績傾向を踏まえ、同事業所に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（15,034千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物付属設備14,898千円、工具器具備品136千円であります。

同事業所に係る資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,916千円	△6,593千円
組替調整額	—	—
計	12,916	△6,593
税効果調整前合計	12,916	△6,593
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	12,916	△6,593

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	12,916千円	△6,593千円
税効果額	—	—
税効果調整後	12,916	△6,593
その他の包括利益合計		
税効果調整前	12,916	△6,593
税効果額	—	—
税効果調整後	12,916	△6,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	27,881	—	—	27,881
合計	27,881	—	—	27,881
自己株式				
普通株式 (注) 1	13	1	—	14
合計	13	1	—	14

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権 (注) 1	普通株式	1,735	—	—	1,735	7,933
	第16回新株予約権	普通株式	1,219	—	—	1,219	5,499
合計		—	2,955	—	—	2,955	13,433

(注) 1 第15回新株予約権の当連結会計年度末残高が増加したのは、新株予約権の行使期間を延長し、発行価格を変更したものであるためであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	資本剰余金	27,867	1.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,734	2.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	27,881	—	—	27,881
合計	27,881	—	—	27,881
自己株式				
普通株式 (注) 1	14	0	—	14
合計	14	0	—	14

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	普通株式	1,735	—	—	1,735	7,933
	第16回新株予約権	普通株式	1,219	—	—	1,219	5,499
合計		—	2,955	—	—	2,955	13,433

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	55,734	2.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度後になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,867	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	579,855千円	290,790千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△15,401	△20,202
現金及び現金同等物	564,453	270,587

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーチャント・バンキング事業における新規投資及び投資回収の計画、及び、オペレーション事業における設備投資計画などに照らして、必要な資金を、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクにさらされており、過度のリスクが生じることのないよう後述のデリバティブ取引などを利用してヘッジを行うことがあります。

営業投資有価証券はマーチャント・バンキング事業の主たる事業の一つである営業投資のための株式及び出資金等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業または非連結子会社の株式及び出資金等であります。これらは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク、不動産ファンドや上場有価証券などについては市場リスク、外貨建てのものについては為替リスクなどにさらされております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債務であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業投資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、償還日または返済期日につき、10年を超える長期間で設定しているものもあります。

当社グループが利用するデリバティブ取引は、借入金及び社債にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建ての営業投資資産、金融資産及び営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び為替スワップ取引であります。なお、当連結会計年度末現在においては、金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、オペレーション事業において経常的に発生しており、各事業所の担当部門が、所定の手続きに従い、債権(主に小口債権)の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、マーチャントバンキング事業における営業債権は、投資回収時などに不定期に発生するものであり、営業部門が、管理部門と連携して、個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、国内外の企業向けのものについては、発行体(取引先企業、関連会社等)の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直しなどを行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。また、当社グループは、外貨建ての金融債権債務、営業債権債務について、過度の為替リスクを回避するため、為替予約または為替スワップを利用してヘッジすることがあります。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、重要な取引があった場合は、取締役会に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業部門が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき、財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	579,855	579,855	—
(2) 受取手形及び売掛金	98,851	98,851	—
(3) 営業投資有価証券	—	—	—
資産計	678,707	678,707	—
(1) 支払手形及び買掛金	45,468	45,468	—
(2) 長期借入金	7,250,112	6,931,505	△318,606
負債計	7,295,580	6,976,973	△318,606
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	290,790	290,790	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,301	67,301	—
(3) 営業投資有価証券	—	—	—
資産計	358,092	358,092	—
(1) 支払手形及び買掛金	35,077	35,077	—
(2) 長期借入金	7,025,570	6,858,809	△166,760
負債計	7,060,647	6,893,886	△166,760
デリバティブ取引	—	—	—

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであり、また外貨建てのものについては期末時点の為替レートにより時価評価を行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

連結貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、売掛金は1～3ヶ月のごく短期間で決済されるものであり、時価はこの貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、連結貸借対照表計上額は記載しておりません。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券 (国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする 投資ファンドの出資証券等)	304,126
投資有価証券	54,869
敷金及び保証金	90,081
長期預り敷金及び保証金	106,422

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券 (国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする 投資ファンドの出資証券等)	403,208
投資有価証券	103,090
敷金及び保証金	43,271
長期預り敷金及び保証金	60,273

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上記のものについては市場価格がないため、敷金及び保証金、長期預り敷金及び保証金については返還時期を合理的に見積ることができないため、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,606	—	—	—
受取手形及び売掛金	98,851	—	—	—
合計	673,458	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	287,450	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,301	—	—	—
合計	354,752	—	—	—

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	333,562	698,919	566,862	737,107	249,963	4,663,696
合計	333,562	698,919	566,862	737,107	249,963	4,663,696

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	326,994	749,788	738,965	252,178	252,178	4,705,465
合計	326,994	749,788	738,965	252,178	252,178	4,705,465

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする投資ファンドの出資証券等(連結貸借対照表計上額358,995千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	586,325	315,356	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	586,325	315,356	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする投資ファンドの出資証券等(連結貸借対照表計上額506,298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	17,317	—	229
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,317	—	229

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3,602千円(その他有価証券の株式3,602千円)減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損処理した株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式であり、その減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,978,395	2,860,373	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,666,681	2,561,213	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。なお、当該年金制度への要拠出額は、退職給付費用として処理していますが、重要性が乏しいことから、当該複数事業主制度に係る注記は省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
厚生年金基金掛金	3,627	3,513
確定給付制度に係る退職給付費用	3,627	3,513

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	4,194千円	4,194千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,036,228	905,875
減損損失	64,212	65,969
資産除去債務	3,154	3,154
その他	49,181	51,196
繰延税金資産小計	1,156,970	1,030,389
繰越税金負債との相殺	—	—
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,036,228	△903,789
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△120,091	△123,622
評価性引当額小計(注)1	△1,156,319	△1,027,411
繰延税金資産合計	651	2,977
繰延税金負債		
資産計上された除去費用	△2,210	△1,998
繰延税金負債小計	△2,210	△1,998
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債合計	△2,210	△1,998
繰延税金負債の純額(△)	△1,558	978

(注)1 評価性引当額が128,907千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)				(単位:千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※1	131,168	401,226	2,844	331,091	29,962	139,937	1,036,228
評価性引当額	△131,168	△401,226	△2,844	△331,091	△29,962	△139,937	△1,036,228
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)				(単位:千円)			
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※1	401,226	2,844	331,091	29,962	76,031	64,718	905,875
評価性引当額	△401,226	△2,844	△331,091	△29,962	△73,031	△62,632	△903,789
繰延税金資産※2	—	—	—	—	—	2,085	2,085

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金905,875千円について、繰延税金資産2,085千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.7	4.8
交際費の損金不算入額	5.2	1.8
評価性引当額の影響	△151.0	△126.9
のれんの償却額	2.7	7.7
繰越欠損金の期限切れ	117.6	108.9
持分法投資利益	—	△1.9
その他	△2.0	△5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	19.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、主にマンション等の賃貸用不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は282,774千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は316,547千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,702,085	9,118,902
	期中増減額	1,416,817	△111,406
	期末残高	9,118,902	9,007,495
期末時価		9,118,748	8,779,995

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額1,416,817千円のうち、主な増加要因は不動産の新規取得1,577,211千円であり、主な減少要因は減価償却費160,394千円です。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額△111,406千円のうち、主な増加要因は不動産の新規取得361,222千円であり、主な減少要因は保有目的の変更による販売用不動産への振替293,519千円、減価償却費179,108千円です。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社代表取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主に当社が営んでいる、国内外の企業・不動産向け投資事業等を営む「マーチャント・バンキング事業」、宿泊施設、飲食施設及びボウリング場の運営・管理等を営む「オペレーション事業」の2事業から構成されております。

また、当社では、効率的なグループ経営及び事業間のシナジーの最大化を目指して、グループで営むこれら2事業を統括しております。

一方で、これら2事業は、成長戦略、経営管理の手法、並びに人材等の求められる経営資源などが大きく異なっているため、具体的な経営戦略の立案・実行及び採算の管理等について、それぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、マーチャント・バンキング事業とオペレーション事業、2つの主要な事業を、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	785,791	1,149,791	1,935,582	—	1,935,582
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	785,791	1,149,791	1,935,582	—	1,935,582
セグメント利益	236,937	24,587	261,524	△157,811	103,713
セグメント資産	9,567,913	999,684	10,567,597	547,801	11,115,399
その他の項目					
減価償却費	164,481	17,570	182,051	254	182,306
のれんの償却額	—	27,750	27,750	—	27,750
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,604,137	4,735	1,608,873	620	1,609,493

(注) 1 調整額は、以下の通りになります。

- (1) セグメント利益の調整額△157,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。
 - (2) セグメント資産の調整額547,801千円は、主に提出会社での余資運用資金327,158千円、投資有価証券54,869千円となっております。
 - (3) 減価償却費の調整額254千円は、管理部門に属する資産の減価償却費になります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額620千円は、管理部門のソフトウェア投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1.	連結財務諸表 計上額 (注) 2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,370,865	1,077,827	2,448,693	—	2,448,693
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	1,370,865	1,077,827	2,448,693	—	2,448,693
セグメント利益又は損失 (△)	390,575	△6,742	383,833	△168,196	215,636
セグメント資産	9,708,973	846,955	10,555,929	302,616	10,858,545
その他の項目					
減価償却費	183,878	12,812	196,690	368	197,059
のれんの償却額	—	27,750	27,750	—	27,750
持分法投資利益	6,386	—	6,386	—	6,386
持分法適用会社への 投資額	5,000	—	5,000	—	5,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	362,248	3,926	366,175	—	366,175

(注) 1 調整額は、以下の通りになります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△168,196千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。
 - (2) セグメント資産の調整額302,616千円は、主に提出会社での余資運用資金133,046千円、投資有価証券39,170千円となっております。
 - (3) 減価償却費の調整額368千円は、管理部門に属する資産の減価償却費になります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦に所在しているもののみであり、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (単位：千円)	関連するセグメント名
国立大学法人愛媛大学医学部	298,561	オペレーション事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦に所在しているもののみであり、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (単位：千円)	関連するセグメント名
国立大学法人愛媛大学医学部	301,656	オペレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	15,034	—	15,034

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	27,750	—	27,750
当期末残高	—	203,239	—	203,239

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	27,750	—	27,750
当期末残高	—	175,488	—	175,488

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	アートポート インベスト株式会社	東京都 港区	10,000	不動産業	(被所有) 直接 24.8	不動産の 賃貸	投資有価 証券の売却(注)1	33,324	—	—
							投資有価 証券の売却に伴う 手数料(注)2	55,000	—	—

(注) 1 投資有価証券の売却額の決定については、市場価格等を参考に決定しております。

2 投資有価証券の売却に伴う手数料額の決定については、当社が保有しておりました投資有価証券の売却価格
ならびに他社との取引条件等を勘案の上、双方の交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	アートポート インベスト株式会社	東京都 港区	10,000	不動産業	(被所有) 直接 30.4	役員の兼任 不動産の賃貸	投資有価 証券の購入(注)1	25,000	—	—
							債務被保 証(注)2	162,000	—	—

(注) 1 投資有価証券の購入価格の決定については、市場価格等を参考に決定しております。

2 当社は、匿名組合出資契約について債務保証を受けております。また、保証料の支払いは行っておりませ
ん。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	125円41銭	1株当たり純資産額	126円17銭
1株当たり当期純利益金額	10円14銭	1株当たり当期純利益金額	3円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	282,501	83,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	282,501	83,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,867	27,867
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	333,562	326,994	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,467	7,603	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,916,550	6,698,576	1.3	2021年5月～ 2045年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	22,042	17,955	—	2021年11月～ 2026年3月
合計	7,281,652	7,051,129	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	749,788	738,965	252,178	252,178
リース債務	8,109	7,781	892	586

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	459,538	896,982	1,581,812	2,448,693
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	3,441	△20,288	65,058	103,207
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	2,223	△21,962	50,095	83,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.08	△0.79	1.80	3.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.08	△0.87	2.59	1.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	369,964	195,773
売掛金	53,904	55,801
営業投資有価証券	304,126	403,208
販売用不動産	50,000	※3 50,000
商品及び製品	1,587	1,479
原材料及び貯蔵品	3,977	5,273
前払費用	42,551	54,549
未収入金	140	101,425
その他	※4 34,257	※4 8,459
流動資産合計	860,509	875,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,277,827	※1、※3 5,134,736
構築物	6,885	7,319
機械及び装置	2,949	2,949
工具、器具及び備品	22,462	※3 17,837
リース資産	34,238	31,985
土地	※1 4,331,188	※1、※3 4,355,620
減損損失累計額	△127,093	△127,090
有形固定資産合計	9,548,458	9,423,357
無形固定資産		
のれん	9,047	7,142
ソフトウェア	930	726
その他	308	308
無形固定資産合計	10,287	8,177
投資その他の資産		
投資有価証券	54,869	103,090
関係会社株式	517,643	557,643
敷金及び保証金	89,716	42,906
長期前払費用	90,780	70,271
その他	10	1,010
投資その他の資産合計	753,019	774,921
固定資産合計	10,311,765	10,206,456
資産合計	11,172,274	11,082,427

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,432	32,657
1年内返済予定の長期借入金	※1 333,562	※1 326,994
関係会社短期借入金	—	80,000
リース債務	5,838	4,188
未払金	17,321	25,044
未払費用	26,238	21,725
前受金	16,261	9,578
預り金	895	983
未払法人税等	22,501	31,759
株主優待引当金	1,135	—
その他	※4 419	※4 42,411
流動負債合計	454,606	575,343
固定負債		
長期借入金	※1 6,916,550	※1 6,698,576
リース債務	16,002	11,813
繰延税金負債	2,210	1,998
長期預り敷金保証金	106,422	60,273
その他	19,588	13,792
固定負債合計	7,060,773	6,786,455
負債合計	7,515,379	7,361,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,568	2,848,568
資本剰余金		
資本準備金	420,384	420,384
その他資本剰余金	88,662	88,662
資本剰余金合計	509,047	509,047
利益剰余金		
利益準備金	5,420	10,994
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	300,922	365,718
利益剰余金合計	306,343	376,712
自己株式	△2,949	△2,992
株主資本合計	3,661,009	3,731,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,547	△24,140
評価・換算差額等合計	△17,547	△24,140
新株予約権	13,433	13,433
純資産合計	3,656,894	3,720,628
負債純資産合計	11,172,274	11,082,427

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	※2 1,292,540	※2 1,893,511
売上原価	793,590	1,233,158
売上総利益	498,949	660,352
販売費及び一般管理費	※1, ※2 402,889	※1, ※2 398,962
営業利益	96,059	261,390
営業外収益		
受取利息	11	8
関係会社業務受託料	※2 12,000	※2 12,000
その他	7,721	7,475
営業外収益合計	19,733	19,483
営業外費用		
支払利息	93,254	106,799
関係会社支払利息	—	※2 719
支払手数料	9,519	10,890
株主優待引当金繰入額	1,135	—
その他	12,986	3,749
営業外費用合計	116,895	122,158
経常利益又は経常損失(△)	△1,102	158,715
特別利益		
投資有価証券売却益	315,356	—
保険差益	108	330
その他	83	—
特別利益合計	315,548	330
特別損失		
減損損失	15,034	—
投資有価証券評価損	—	3,602
投資有価証券売却損	—	229
特別損失合計	15,034	3,832
税引前当期純利益	299,411	155,213
法人税、住民税及び事業税	3,689	29,320
法人税等調整額	△216	△211
法人税等合計	3,473	29,108
当期純利益	295,937	126,104

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,568	417,597	119,317	536,915	5,420	4,984	10,405
当期変動額							
当期純利益						295,937	295,937
自己株式の取得							
資本準備金の積立		2,786	△2,786	—			
剰余金の配当			△27,867	△27,867			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	2,786	△30,654	△27,867	—	295,937	295,937
当期末残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	5,420	300,922	306,343

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,835	3,393,053	△30,464	△30,464	12,617	3,375,206
当期変動額						
当期純利益		295,937				295,937
自己株式の取得	△113	△113				△113
資本準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△27,867				△27,867
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			12,916	12,916	815	13,732
当期変動額合計	△113	267,956	12,916	12,916	815	281,688
当期末残高	△2,949	3,661,009	△17,547	△17,547	13,433	3,656,894

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	5,420	300,922	306,343
当期変動額							
当期純利益						126,104	126,104
自己株式の取得							
利益準備金の積立					5,573	△5,573	—
剰余金の配当						△55,734	△55,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,573	64,796	70,369
当期末残高	2,848,568	420,384	88,662	509,047	10,994	365,718	376,712

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,949	3,661,009	△17,547	△17,547	13,433	3,656,894
当期変動額						
当期純利益		126,104				126,104
自己株式の取得	△43	△43				△43
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△55,734				△55,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△6,593	△6,593		△6,593
当期変動額合計	△43	70,326	△6,593	△6,593	—	63,733
当期末残高	△2,992	3,731,336	△24,140	△24,140	13,433	3,720,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業組合等への出資金については、「6. その他財務諸表作成のための基本となる事項の(2) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により、減価償却を行っております。

また、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 10～47年

構築物 10～38年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 営業投資の会計処理

当社がM&A事業の営業取引として営業投資目的で行う投資(営業投資)については、営業投資目的以外の投資とは区分して「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

(2) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」又は「関係会社有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から配分された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象事業の経営の見通し等を考慮し、10年で均等償却しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等については前払費用及び長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他」に含めて記載しておりました流動資産の「未収入金」(前事業年度140千円)について、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた34,397千円は、「未収入金」140千円、「その他」34,257千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、関係会社株式の評価及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルスの影響につきましては、少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、今後の動向が当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	5,019,527千円	4,893,685千円
土地	4,286,188	4,310,620
計	9,305,716	9,204,305

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	299,490千円	294,774千円
長期借入金	6,859,878	6,674,124
計	7,159,368	6,968,898

2 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入契約に対して、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
三友集団株式会社	137,501千円	127,505千円

※3 固定資産の保有目的の変更

有形固定資産の建物及び工具、器具及び備品並びに土地として計上していた資産の一部について、保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	一千円	293,519千円

※4 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他(流動資産)	14,524千円	7,731千円
その他(流動負債)	419千円	9,669千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	79,018千円	72,129千円
賃借料	49,883	48,595
水道光熱費	9,777	9,547
支払手数料	50,852	66,618
減価償却費	15,726	10,801
退職給付費用	2,055	1,905
租税公課	55,794	36,211

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	18,360千円	20,216千円
営業取引(支出分)	10,758	13,528
営業取引以外の取引(収入分)	45,324	12,000
営業取引以外の取引(支出分)	55,000	719

(有価証券関係)

前事業年度末(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式517,643千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度末(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式517,643千円、関連会社株式40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	4,194千円	4,194千円
税務上の繰越欠損金	1,036,228	903,789
減損損失	64,212	65,969
資産除去債務	3,154	3,154
その他	45,836	46,611
繰延税金資産小計	1,153,625	1,023,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,036,228	△903,789
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,397	△119,929
評価性引当額小計	△1,153,625	△1,023,719
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,210	△1,998
繰延税金負債合計	△2,210	△1,998
繰延税金負債の純額(△)	△2,210	△1,998

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5	2.9
交際費の損金不算入額	5.0	1.1
評価性引当額の影響	△149.7	△85.0
繰越欠損金の期限切れ	116.4	72.4
その他	△2.7	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	18.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減損損失 累計額
有形固定資産						
建物	5,192,130	225,249	179,986	188,354	5,049,039	85,696
構築物	—	438	—	4	433	6,885
機械及び装置	—	—	—	—	—	2,949
工具、器具及び備品	20,556	1,066	645	5,043	15,934	1,902
リース資産	4,582	—	—	2,253	2,329	29,656
土地	4,331,188	137,320	112,888	—	4,355,620	—
計	9,548,458	364,075	293,519	195,655	9,423,357	127,090
無形固定資産						
のれん	9,047	—	—	1,904	7,142	—
ソフトウェア	930	—	—	204	726	—
その他	308	—	—	—	308	—
計	10,287	—	—	2,109	8,177	—

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建物	プリムローズいずみ	219,733千円
	Site01宮ヶ丘	△179,986
	自遊空間大塚店喫煙ルーム	1,348
	Rホテルイン内改修工事	409
土地	プリムローズいずみ	137,320千円
	Site01宮ヶ丘	△112,888

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	1,135	—	1,135	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月26日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取買取手数料	無 料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.mbkworld.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第95期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第96期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第96期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(第96期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マーチャント・バンカーズ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マーチャント・バンカーズ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 一 彦 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。